解散公告

当法人は、平成二十四年四月十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

名古屋市港区錦町一五番一七号

特定非営利活動法人あすば

代表清算人　首藤　敬吉

解散公告

当社は、平成二十四年六月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

三重県伊勢市一之木二丁目十二番十号

有限会社サンピア

清算人　奥野　勇省

解散公告

当組合は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

京都府宮津市字漁師一七七五番地の二五

宮津食品卸売協同組合

代表清算人　今森　正己

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

大阪府和泉市池上町四丁目一九番二四号

株式会社かけはし

代表清算人　中上　智栄

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

大阪市中央区東平一丁目四番一〇号　上町台泉本ビル

ＴｉＭｏｔｉｏｎ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表清算人　游　宗倫

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

大阪府豊中市小曽根一丁目一二番二二号

有限会社アイ・エス・オー

清算人　松岡　敏夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

大阪市東淀川区井高野一丁目二番二―四〇四号

株式会社Ｐｅａｒｌ　Ｚｏｎｅ

代表清算人　李　眞珠

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

広島市西区庚午南一丁目二番一〇号

タケ・エンジニアリング株式会社

代表清算人　竹原　鋭郎

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

広島市南区宇品海岸一丁目二番一六号

パーラーシステム株式会社

代表清算人　二上　英信

解散公告

当社は、平成二十四年六月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

福岡市中央区舞鶴三丁目一番一二号

有限会社佐野設計

清算人　三河尻和夫

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

長崎県島原市小山町四七〇二番地五

有限会社種村塗装

清算人　種村　繁守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月十九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

群馬県前橋市東片貝町四一七番地四

社団法人前橋産業人体育振興協会

代表清算人　吉田　勝彦

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年九月三十日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

福島県いわき市好間町下好間字叶田五八番地

清算法人好間堰土地改良区

代表清算人　猪狩　英男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号三会堂ビル

社団法人全国農村青少年教育振興会

清算人　鈴木　信毅

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年三月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

長野県小諸市加増三丁目六番二二号

小諸市森山土地改良区

代表清算人　塩川　佑信

解散公告（第二回）

当会は、昭和二十三年八月十五日に解散し、当職が、平成二十四年六月五日に当会の清算人に選任されましたので、当会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

兵庫県尼崎市北城内四七番地

尼崎市農業会

兵庫県尼崎市御園町二一番地ＭＧ尼崎駅前ビル三階　弁護士法人ライト法律事務所

清算人　弁護士　曽我　智史

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月二十九日

北海道網走市駒場南七丁目九番六号

特定非営利活動法人オホーツク21世紀を創る会

清算人　管野　伸一